

## 第5部 事業評価のための指標

ここでは、3つの施策の目標となる指標を、「すこやか親子21（第2次）」に合わせて、「健康水準の指標」「健康行動の指標」「環境整備の指標」の三段階に整理しました。指標の中には、毎年評価することが難しいものもありますが、可能な限り把握し評価するとともに、市町や関係機関等に情報提供していきます。

### 1 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

#### (1) 健康水準の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
1 妊産婦死亡率	6.1（出産10万対） （平成24年）	減少	4.0（出産10万対） （平成24年）	減少	人口動態統計
2 全出生中の低出生体重児の割合	低出生体重児10.5 極低出生体重児0.8 （平成24年）	減少 減少	低出生体重児9.6% 極低出生体重児0.8% （平成24年）	減少	人口動態統計
3 妊娠・出産について満足している者の割合	69.8 （平成25年度）	75.0%	63.7% （平成25年度）	70.0%	厚労省母子保健課調査
4 むし歯のない3歳児の割合	80.2% （平成25年度）	85.0%	81.0% （平成24年度）	85.0%	地域保健・健康増進事業報告
5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3・4か月児 80.3% 1歳6か月児 70.3% 3歳児 63.0% （平成25年度）	82.0% 72.0% 65.0%	3・4か月児 79.7% 1歳6か月児 68.5% 3歳児 60.3% （平成25年度）	81.0% 70.0% 62.0%	厚労省母子保健課調査
6 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.5% （平成26年度）	90.0%	83.4% （平成26年度）	90.0%	厚労省母子保健課調査
7 児童虐待による死亡数	未公表	—	心中以外 58人 心中 41人 （平成23年度）	それぞれが減少	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書
8 子どもを虐待していると思われる親の割合	3・4か月児 0.7% 1歳6か月児 2.1% 3歳児 3.9% （平成26年度）	減少	（参考） 3・4か月児 0.8% 1歳6か月児 2.2% 3歳児 4.4% （平成26年度）	調査方法変更により改めて設定	厚労省母子保健課調査

#### (2) 健康行動の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
9 妊娠中の妊婦の喫煙率	2.7% （平成25年度）	0.0%	3.8% （平成25年度）	0.0%	厚労省母子保健課調査
10 育児期間中の両親の喫煙率	父親 44.7% 母親 8.7% （平成25年度）	30.0% 6.0%	父親41.5% 母親8.1% （平成25年度）	30.0% 6.0%	厚労省母子保健課調査
11 妊娠中の妊婦の飲酒率	2.8% （平成25年度）	0.0%	4.3% （平成25年度）	0.0%	厚労省母子保健課調査
12 乳幼児健康診査の受診率	（未受診率） 3～5か月児 2.4% 1歳6か月児 3.2% 3歳児 4.1% （平成25年度）	（未受診率） 2.0% 2.5% 3.5%	（未受診率） 3～5か月児 4.6% 1歳6か月児 5.6% 3歳児 8.1% （平成23年度）	（未受診率） 3.0% 4.0% 6.0%	地域保健・健康増進事業報告
13 小児救急（#8000）を知っているものの割合	51.9% （平成26年度）	70.0%	61.2% （平成26年度）	75.0%	厚労省母子保健課調査
14 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> 3・4か月児 75.2% 3歳児 91.0% <歯科医師> 3歳児 29.8% （平成26年度）	80.0% 95.0% 35.0%	<医師> 3・4か月児 71.8% 3歳児 85.6% <歯科医師> 3歳児 40.9% （平成26年度）	80.0% 90.0% 45.00%	厚労省母子保健課調査
15 仕上げ磨きをする親の割合	67.8% （平成26年度）	73.0%	69.6% （平成26年度）	75.0%	厚労省母子保健課調査

指標名		県		国		把握方法
		ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
16	仕上げ磨きをする親の割合	67.8% (平成26年度)	73.0%	69.6% (平成26年度)	75.0%	厚労省母子保健課調査
17	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.9% (平成26年度)	90.0%	83.3% (平成26年度)	90.0%	厚労省母子保健課調査
18	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	93.9% (平成26年度)	100.0%	94.3% (平成26年度)	100.0%	厚労省母子保健課調査

(3) 環境整備の指標

指標名		県		国		把握方法
		ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
19	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市町の割合	96.0% 24/25市町 平成25年度	100.0% 25/25市町	92.8% (平成25年度)	100.0%	厚労省母子保健課調査
20	妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町の割合	68.0% 17/25市町 (平成25年度)	80.0% 20/25市町	43.0% (平成25年度)	75.0%	厚労省母子保健課調査
21	産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	0.0% 0/25市町	28.0% 7/25市町	11.5% (平成25年度)	50.0%	厚労省母子保健課調査
22	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市町の割合 ・市町のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	市町 20.0% 5/25市町	80.0% 20/25市町	市町村 24.9%	50.0%	厚労省母子保健課調査
		県型保健所 100.0% (平成25年度)	100.0%	県型保健所 81.9% (平成25年度)	90.0%	
23	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	市町 40.0% 10/25市町	60.0% 15/25市町	市町村 25.1%	50.0%	厚労省母子保健課調査
		県型保健所 20.0% (平成25年度)	60.0%	県型保健所 39.2% (平成25年度)	80.0%	
24	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市町の割合 ・市町における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	市町 88.0% 22/25市町	92.0% 23/25市町	市区町村 85.9%	90.0%	厚労省母子保健課調査
		県型保健所 80.0% (平成25年度)	100.0%	県型保健所 66.5% (平成25年度)	80.0%	
25	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町の割合	100.0% 25/25市町 (平成25年度)	100.0%	% (平成26年度)	%	子どもを見守る地域ネットワーク等調査総務省調べ
26	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市町の割合	96.0% 24/25市町 (平成26年度)	100.0%	% (平成26年度)	%	子どもを見守る地域ネットワーク等調査総務省調べ
27	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合	60.0% (平成25年度)	80.0%	30.3% (平成25年度)	70.0%	厚労省母子保健課調査
28	要保護児童対策地域協議会の実務者会議に、産婦人科医療機関の関係職種（医師・助産師・看護師）が参画している市町の割合	国に併せて設定 実務者会議に参画している市町 1ヶ所		% (平成26年度)	%	子どもを見守る地域ネットワーク等調査総務省調べ
29	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している市町の割合	68.0% 17/25市町 (平成25年度)	84.0% 21/25市町	54.9% (平成25年度)	80.0%	厚労省母子保健課調査
30	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	33ヶ所 (平成25年度) 未把握 18市町	平成27年度調査 後目標値設定	572ヶ所 (平成25年度)	三次と二次救急医療機関の50%	厚労省母子保健課調査

## 2 学童期・思春期からの保健対策の推進

### (1) 健康水準の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
1 十代の自殺死亡率	10～14歳 3.2 15～19歳 11.5 (平成24年度)	減少	10～14歳 1.3 15～19歳 8.5 (平成24年度)	減少	人口動態統計 「平成25年中における自殺の状況」内閣府自殺対策推進室、警察庁生活安全局生活安全規格課
2 十代の人工妊娠中絶率	6.5 (平成23年度)	6.0	7.1 (平成23年度)	6.5	衛生行政報告例
3 十代の性感染症罹患率	6.2 (平成24年度) 性器カサシ 33件 淋菌感染症 9件 尖圭ジカク 5件 性器カサシ 3件	減少	定点1箇所あたりの報告数 性器カサシ 2.92 淋菌感染症 0.82 尖圭ジカク 0.33 性器カサシ 0.35 (平成24年度)	減少	感染症発生動向調査
4 児童・生徒における痩身傾向児の割合	0.9% (平成25年度)	0.5%	2.0% (平成25年度)	1.5%	学校保健統計調査
5 児童・生徒における肥満傾向児の割合	12.8% (平成25年度)	11.0%	9.5% (平成25年度)	8.0%	学校保健統計調査

### (2) 健康行動の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
6 未成年者の喫煙率	高校2年生 男子4.1% 女子2.3% (平成21年度)	0.0%	中学1年 男子1.6% 女子0.9% 高校3年 男子8.6% 女子3.8% (平成22年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	厚生労働科学研究 平成21年度国民健康・栄養調査
7 未成年の飲酒率	高校2年生 男子18.2% 女子14.8% (平成21年度)	0.0%	中学3年 男子8.0% 女子9.1% 高校3年 男子21.0% 女子18.5% (平成22年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	厚生労働科学研究 平成21年度国民健康・栄養調査
8 朝食を欠食する子どもの割合 (小学生・中学生・高校生)	11.2% (平成23年度)	0%に近づける	小学5年生 9.5% 中学2年生 13.4% (平成22年度)	小学5年生 5.0% 中学2年生 7.0%	児童生徒の食生活実態調査、児童生徒の体力・運動能力調査

### (3) 環境整備の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
9 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	公表していない	—	(参考) 85.1% (平成24年度)	小・中学校 % 高等学校 %	文科省学校健康教育課調べ、県健康福利課調べ
10 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	92.0% (平成25年度)	100.0%	53.6% (平成25年度)	80.0%	厚労省母子保健課調査

### 3 健やかな成長・発達のための関係機関の連携強化

#### (1) 健康水準の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
1 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.9% (平成26年度)	93.0%	91.9% (平成26年度)	93.0%	厚労省母子保健課調査
2 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	87.6% (平成26年度)	90.0%	91.0% (平成26年度)	93.0%	厚労省母子保健課調査

#### (2) 健康行動の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
3 マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合	61.6% (平成25年度)	70.0%	52.3% (平成25年度)	60.0%	厚労省母子保健課調査
4 マタニティマークを知っている県民の割合	把握方法を検討		45.6% (平成26年度)	50.0%	今後検討
5 積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (平成25年度)	50.0%	47.2% (平成25年度)	50.0%	厚労省母子保健課調査

#### (3) 環境整備の指標

指標名	県		国		把握方法
	ベースライン	目標値 (5年後)	ベースライン	中間評価 (5年後) 目標	
6 ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市町の割合 ・市町の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	100.0%	100.0%	市区町村 96.7%	99.0%	厚労省母子保健課調査
	20.0% (平成25年度)	50.0%	県型保健所33.8% (平成25年度)	50.0%	厚労省母子保健課調査
7 育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市町の割合	44.0% 11/25市町 (平成25年度)	60.0% 15/25市町	28.9% (平成25年度)	50.0%	厚労省母子保健課調査
8 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	市町 100.0% 県型保健所100.0% (平成25年度)	100% 100%	市区町村 97.9% 県型保健所 95.1% (平成25年度)	100% 97.0%	厚労省母子保健課調査